

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 1 日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番 2 号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2024年6月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(訂正前)

名称	MSIG Insurance Europe AG
住所	An den Dominikanern 11-27 50668 Cologne, Germany
代表者の氏名	<u>Nikolaus-Martin Przybyla</u>
資本金の額	184,000,000ユーロ
事業の内容	保険業を営む外国の会社

(訂正後)

名称	MSIG Insurance Europe AG
住所	An den Dominikanern 11-27 50668 Cologne, Germany
代表者の氏名	<u>Alexander Mahnke</u>
資本金の額	184,000,000ユーロ
事業の内容	保険業を営む外国の会社

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数		
異動前	184,000,000 個 (うち間接所有分	<u>0 個</u>)
異動後	— 個	
総株主等の議決権に対する割合		
異動前	100.0 % (うち間接所有分	<u>0.0 %</u>)
異動後	— %	

(訂正後)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数		
異動前	184,000,000 個 (うち間接所有分	<u>184,000,000 個</u>)
異動後	— 個	
総株主等の議決権に対する割合		
異動前	100.0 % (うち間接所有分	<u>100.0 %</u>)
異動後	— %	

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の理由 当社の特定子会社であるMSIG Insurance Europe AGが2025年6月30日をもって、当社の連結子会社であるMS Amlin Insurance SEに吸収合併され、消滅する予定となったことによるものであります。

異動の年月日 2025年6月30日(予定)

(訂正後)

異動の理由 当社の特定子会社であるMSIG Insurance Europe AGが2025年7月1日をもって、当社の連結子会社であるMS Amlin Insurance SEに吸収合併され、消滅したことによるものであります。

異動の年月日 2025年7月1日

以 上